

庄内町議会「町民と語る会」申込書



令和2年10月14日

庄内町議会議長 様

団体名等 狩川地区自治会長会

代表者名 会長 安藤 一雄

住所 庄内町狩川字楯下50番地

連絡先(TEL) 0234-56-3308 (狩川公民館)



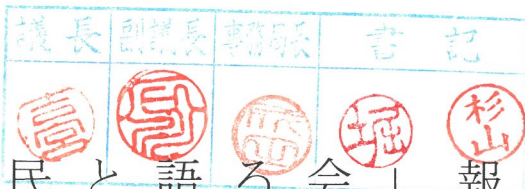
次のとおり、「町民と語る会」の開催を申し込みます。

「語る会」のテーマ ※具体的な要望や質問事項がある場合は、下段の個別事項に記載ください。	テーマ 立川地域選出町議会議員と狩川地区自治会長との懇談会 (吉宮茂議長、小野一晴議員、齋藤秀紀議員、加藤將展議員、長堀幸朗議員) (個別事項：別紙の提出でもかまいません。)	
	①立川庁舎利活用の進捗状況について(立川総合支所担当から説明予定) ②街路灯・こみステーションの設置について(許可基準等の地域要望) ③農業振興・鳥獣被害対策について(野焼禁止によるもみ殻処理、猪・カラス被害についての現状や補助制度について議員から発言していただきたい)	
希望日時	第1希望	令和2年11月2日 (月) 15時30分～17時00分
	第2希望	年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分
	第3希望	年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分
参加予定人数	自治会長21人、狩川公民館長、係長	
開催会場	※役場内の会議室を開催会場として使用することも可能です。 庄内町狩川公民館「大ホール」	
備考		

※事務局記載欄

第1班 / 第2班 / 第3班 / 第5班

総務文教厚生 / 産業建設



# 「町民と語る会」報告書



開催日時	令和2年11月2日 (月) 午後3時30分～午後5時00分
団体等名	狩川地区振興協議会
開催場所	狩川公民館
出席議員	吉宮茂 (オブザーバー) 小野一晴、齋藤秀紀、加藤将展、長堀幸朗
参加人数	23人
主な「質疑」「意見」「提言」など	<p>(1)立川庁舎の利活用の進捗状況 Q 庁舎内に懇談したり新聞を見たりするスペースや、カフェに打ち合わせができるスペースはないのか。 A 中央カウンター付近のメディアギャラリーに新聞コーナーがある。打ち合わせは1階チャレンジコーナーや、その北側フェイドインでゆっくり勉強閲覧できる。現段階の立体模型が立川庁舎の出入り口に展示してある。これを見て何か質問等あれば、担当課で対応する。</p> <p>(2)街路灯の設置基準について Q1 街路灯を点検した結果、老朽化で防犯灯に替える自治会が多くなっている。街路灯を撤去し、新しいポールを立ててLEDをつけようとしたら、建設課からポールの安全性を確認するための安全計画書の提出を求められた。計画書の作成は新たな費用がかかり防犯灯を新たに建てるのが困難となる。なんとかならないか。 A 老朽化で街路灯を撤去し新しくポールを建てる場合は防犯灯ではなく街路灯で、街路灯を修理する場合は街路灯の扱いとなる。街路灯が老朽化し撤去するのは町の責任で行うが、そこに新たに立てるのは防犯灯ではなく街路灯である。防犯灯は町の危機管理課の責任で設置する。防犯灯であるためには通学路であることが第一条件。防犯灯と街路灯の設置基準がわかりにくいので、誰もがわかる基準をつくってもらわないといけない。</p> <p>(2号様式に続く)</p>

庄内町議会 議長 殿

令和 2 年 11 月 4 日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和2年度 町民と語る会

班長 齋藤秀紀

## 「町民と語る会」報告書（2号様式）

<p>主 な 「質 疑」 「要 望」 「提言」 など</p>	<p>Q2 それぞれの担当課で管理している街路灯・防犯灯について、自治会に図面でもらいたい。 A 通し番号がついた街路灯や防犯灯地図を配布してもらえるように申し入れしておく。</p> <p>(3) ゴミステーションの設置について Q ゴミステーション設置は、どの場所がいいのか行政に議員から提案してもらえないか。 A ゴミステーションは町の許認可ではない。あくまでも地域の責任において設置する必要がある。道路の白線からでないように、また、側溝にふたをかけていただいてそこに設置することもよいとのこと。</p> <p>(4) 農業振興について Q 農業振興についてはコロナ対策でいろんな助成事業がある。高収益作物助成が出ているが辞退しなさいと指導も出ている。団地の赤カブ等は連作ができないので毎年場所を変えているが、団地利用方法を見直していただけないか。 A 高収益作物は予算の10倍近い申し込みがあったため、国では払えない状況となった。そこで急遽、減収分の申請に変更したが、減収分を出せない人が続出した。国会議員に申し入れたが回答をもらえていない。持続化給付金は話せる状況ではなく、もらった人がいるという話だが今は難しい。国会議員を経由してお願いしているところである。</p> <p>(5) 野焼きについて Q 最近、狩川駅周辺でもみ殻を燃やして警察に通報された。その後、農家が籾殻燐炭をつくるのも非常に消防がやかましくなったが、これについてどうか。 A 野焼きは法律で禁止されており罰則もあるが、農業でやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却、また軽微な焼却は例外的に認められている。ただし、近所迷惑にならないことや、消火までその場を離れないことなどの注意事項もある。火災と紛らわしい場合や火災が発生する恐れがある場合には消防署への届け出が必要である。</p> <p>(6) 鳥獣被害について Q 最近イノシシが増えてきており、特に立谷沢地区は多く、また最近は山水園の裏の方までイノシシが来ている。田や柿の木が荒らされており困っている。猟友会の鉄砲撃ちやジビエ料理人も少なくなっており、捕獲が進んでいない。カラスは栄町や貢地目付近の電線に何百羽もとまっている。被害が大きくなる前に対策をとっていただきたい。 A 熊が多く目撃されており、今年は6頭が捕獲されている。イノシシは17頭捕獲されているが、稲、豆類、雑穀、野菜などに100万円ほど被害が出ている。猟友会では2名加入者が増えた。鷹によるカラスの追い払いは効果があるようだ。町でも駆除方法は試行錯誤の状況で、何かいい方法があれば皆さんに報告したい。</p>
--	---

## 「町民と語る会」報告書（2号様式）

### (7) 自治会の集金について

Q 日本赤十字、社会福祉協議会費、歳末助け合い募金など、集金の仕方が余目は個人単位で、立川は集落単位となっていて違っている。立川はほぼ100%の徴収率で余目は70%程度と聞いている。特に社会福祉協議会費は2300円で年金暮らしの高齢者にとっては小さい金額ではないので、安くしてもらいたいし、強制でないのだから、1町1制度にしてもらいたい。また、小さい集落ではコミュニケーションや安否確認もあるので、希望制についても検討願いたい。

A 赤十字の活動は全国的な組織で相互扶助、助け合いの精神で成り立っている。また、社会福祉協議会費や赤い羽根募金は地域の福祉事業を行う上で重要な役割を担っている。しかし、部落会議のほうからまとめて拠出する方法は抗議裁判になると負ける可能性がある。余目は払っていないのになぜ立川だけがまじめに払わなければならないのかという点については声を大にしていかなければならないと思っている。今後、どういう考え方でやっていくのかについてしっかり議論していく必要がある。

主 な 「質  
疑」  
「意見」 「要  
望」  
「提言」 など

収第 326 号  
2.11.  
庄内町議会

# 庄内町議会「町民と語る会」申込書

令和2年11月4日



庄内町議会議長 様

団体名等 清川地区振興協議会  
 代表者名 会長 渡邊 和 能  
 住 所 庄内町清川字花崎1-2  
 連絡先 (TEL) 0234-57-2211(事務局 清川公民館)



次のとおり、「町民と語る会」の開催を申し込みます。

「語る会」のテーマ ※具体的な要望や質問事項がある場合は、下段の個別事項に記載ください。	テーマ 清川地区の振興策について (個別事項：別紙の提出でもかまいません。)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●清川地区における複合型避難施設の整備について</li> <li>●コミセン化における議会の考え方について</li> <li>●御殿林散策路整備について</li> </ul>		
希望日時	第1希望	令和2年11月17日 (火)	15時00分～16時00分
	第2希望	年 月 日 ( )	時 分～ 時 分
	第3希望	年 月 日 ( )	時 分～ 時 分
参加予定人数	30人		
開催会場	※役場内の会議室を開催会場として使用することも可能です。 清川公民館 2階 和室		
備考	町民と語る会終了後、懇親会(会費1,000円)を行います。		

※問合せ先 庄内町議会事務局 E-mail : gikai@town.shonai.yamagata.jp Tel : 0234-42-0189 / Fax : 0234-42-0896	※事務局記載欄 第1班 / 第2班 / 第3班 / 第4班 総務文教厚生 / 産業建設
---	---

開催日時	令和2年11月17日（火） 午後3時00分～午後4時20分
団体等名	清川地区振興協議会
開催場所	清川公民館
出席議員	吉宮茂（オブザーバー）小野一晴、齋藤秀紀、加藤将展、長堀幸朗
参加人数	14人
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	<p>1. 清川歴史公園整備における新たな展開に向けて ～自然災害から命を守るための複合型避難施設の整備～ (1) 清川歴史公園構想における第一期整備（清川関所構え）とその波及効果 (2) 第一期整備後の新たな展開に向けて (1)と(2)の詳細は、別途資料参照 Q 清川地区における複合型避難施設の整備についての議会の考え方はどうか。 A 今、一番必要な施設ということで共通理解したい。今後の進め方としては、12月定例会から第2次庄内町総合計画基本構想に係る基本計画が上程され、特別委員会の設置に伴い、要望書の内容を検討したい。</p> <p>2. 公民館のコミセン化における議会の考え方について Q 町では、令和4年度から公民館のコミセン化を目指し、今年6月23日、コミセン移行検討委員会を設置し、全4回の開催により去る10月26日検討報告書をまとめたところである。住民の合意形成を後付けとした「コミセンありき」の強引とも思える手法に地域住民は戸惑っているのが現状である。地域運営組織に指定管理をお願いし、地域づくりや公民館活動を推進しようとしているが、コミセン化に対する議会の考え方は何処か。 A コミセン化における議会の考え方は、まだ、当局からの説明も受けてないので統一した見解はない。それぞれの地域、公民館が理解し、納得したうえで進むことが大事だと思う。</p> <p>3. 御殿林散策路の整備について Q 散策路は、関所から記念館に向かう連絡路として町内外から訪れる観光客や史跡を案内する観光ガイドが利用しているコースとなっている。散策路には砂利が敷き詰められ、木橋2箇所は、いずれも陥没し歩きにくく危険であるのが現状である。 木橋の復旧と散策路にチップ材を敷いていただき、利用者の皆さんの足に優しい散策路の整備について要請したい。 A 産業建設常任委員会の調査で確認している。チップは安価で参考事例もあることから当局に伝えたい。</p>

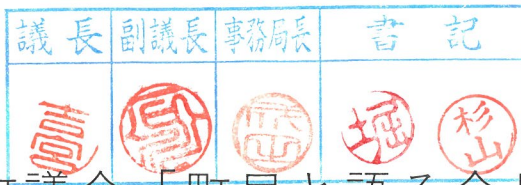
庄内町議会 議長 殿

令和 2 年 11 月 18 日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和2年度 町民と語る会

班長 小野一晴

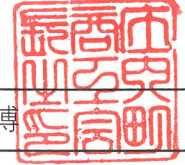


庄内町議会「町民と語る会」申込書

令和2年10月2日

庄内町議会議長 様

団体名等 庄内町商工会  
代表者名 会長 大滝 正博  
住 所 庄内町余目字三人谷地13-1  
連絡先 (TEL) 0234-42-2556

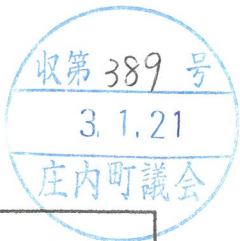
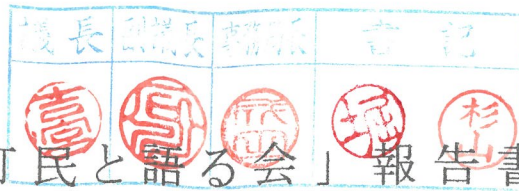


次のとおり、「町民と語る会」の開催を申し込みます。

「語る会」のテーマ ※具体的な要望や質問事項がある場合は、下段の個別事項に記載ください。	テーマ 「コロナ禍における商工振興策について」ほか (個別事項：別紙の提出でもかまいません。)	
	希望日時	第1希望 令和2年11月24日 (火) 15時00分～ 17時00分 第2希望 年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分 第3希望 年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分
参加予定人数	商工会役員25人	
開催会場	※役場内の会議室を開催会場として使用することも可能です。 庄内町 商工ふれあい会館	
備考		

※事務局記載欄

第1班 / 第2班 / 第3班 / 第5班  
総務文教厚生 / 産業建設



「町民と語る会」報告書

開催日時	令和2年11月24日(火) 午後3時～午後5時
団体等名	庄内町商工会
開催場所	庄内町商工会館(コアアルザ)
出席議員	吉宮議長 鎌田委員長 加藤副委員長 長堀幸朗 國分浩実 小林清悟 五十嵐啓一
参加人数	大滝会長他22人 事務局4人
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	<p>○テーマ</p> <p>(1) コロナ禍における商工振興策について</p> <p>(2) 議員なり手不足解消具現化検討委員会について</p> <p>○商工会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染状況は第1波より第3波が大きいと予想される。地方への影響も懸念されるので、町の支援体制を要望したい。</li> <li>・コロナ禍で商工会会員が厳しい状況のなか、ゆりカード、もりもり券の支援により飲食店に賑わいが戻った。</li> <li>・県と町の支援策が5～6種類あり利用しづらかった。</li> <li>・もりもり券等サービス券利用の場合、売上金の入金が後日になる。</li> <li>・来年度予算で、もりもり券発行は継続するよう要望する。</li> </ul> <p>○産業建設常任委員長挨拶</p> <p>今年度は新たなメンバーで臨むが、皆さんの要望を町に届ける役をはたしていく。</p> <p>○商工会より議員の自己紹介と合わせ、もりもり券等の利用状況を求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各議員から、自己紹介と取り組み状況を報告した。</li> </ul>

庄内町議会議長 殿

令和3年 1月 21日

庄内町議会「町民と語る会」実施要綱の規定により提出します。

令和2年度町民と語る会

産業建設常任委員会

委員長 鎌田 準一



# 「町民と語る会」報告書 (2号様式)

主な「質疑」 「意見」「要望」 「提言」など	<p>(1) コロナ禍における商工振興策</p> <p>○ 商工会役員より要望 (商業部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店のコロナ対策に係る改装費等の補助支援を考えてほしい。</li> <li>・新聞折込はコロナ発生当初は半減したが、現在は回復傾向にある。もりもり券で購読料の支払いが多くあった。来年度も継続してほしい。</li> <li>・事業者に対する持続化給付金は、とても効果があった。</li> <li>・コロナ感染が収束後も、事業活性化の施策を考えてほしい。</li> <li>・本町でコロナ感染が発生した場合、休業補償制度を設けてほしい。</li> <li>・コロナの影響を受け事業変更する場合、支援体制を考えてほしい。</li> <li>・支援メニューはあるが受ける方は売り上げにどうしたら貢献できるか、方法も含め支援メニューを紹介してほしい。</li> </ul> <p>○ 商工会役員より要望(工業部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持ち家住宅建設祝い金の補助率が、8%から5%に変更になったが、8%に戻してほしい。また、来年度もプレミアム商品券の事業を実施してほしい。</li> <li>・コロナ対策関連事業に予算が集中すると、道路工事などの 予算が縮小する懸念がある。その結果、企業の存続や後継者の育成もできなくなる。コロナ対策とは別枠で公共工事の予算措置をしてほしい。</li> <li>・コロナ感染収束後の経済対策が重要である。ふるさと納税を活用しながら、一般の建築工事に30%の補助金を給付することはできないか。</li> <li>・コロナ禍でピンチをチャンスと捉え、きれいな街並みづくりに取り組むべきである。</li> </ul> <p>(2) 議員なり手不足解消具現化検討委員会について</p> <p>○ 吉宮議長挨拶</p> <p>前回の町議会選挙で定数割れになったことを受け、町民の参加も得て検討委員会で議員定数を12人にして、議員報酬を28万円にすることを答申を受けた。</p> <p>○ 商工会より各議員に定数と報酬についての考えを質問された。</p> <p>それを受け各議員から、それぞれの考えを述べた。</p> <p>質問 選挙に係る費用はどのくらい掛かるのか。</p> <p>回答 公職選挙法で認められている選挙費用は、本町の場合は200万円程度と思うが、実際は個人差もあるが100万円以内で済んでいるのではないか。</p> <p>回答 選挙期間中の経費と、選挙後の後援会活動と区別する必要がある。日常活動により当選できるなら、選挙カーを使用しなければポスター印刷代で済む。</p> <p>意見 議員個人の町政報告会など実施していないのではないか。議員になって何をやるのか、何をやりたいのか見えてこない。そのために議員のなり手不足になっているのではないか。</p> <p>回答 議員全員ではないが、後援会活動として議会活動報告チラシなどの配布や地域内で議会報告会などを実施しているが、まだ、不十分であると思う。</p>
------------------------------	---